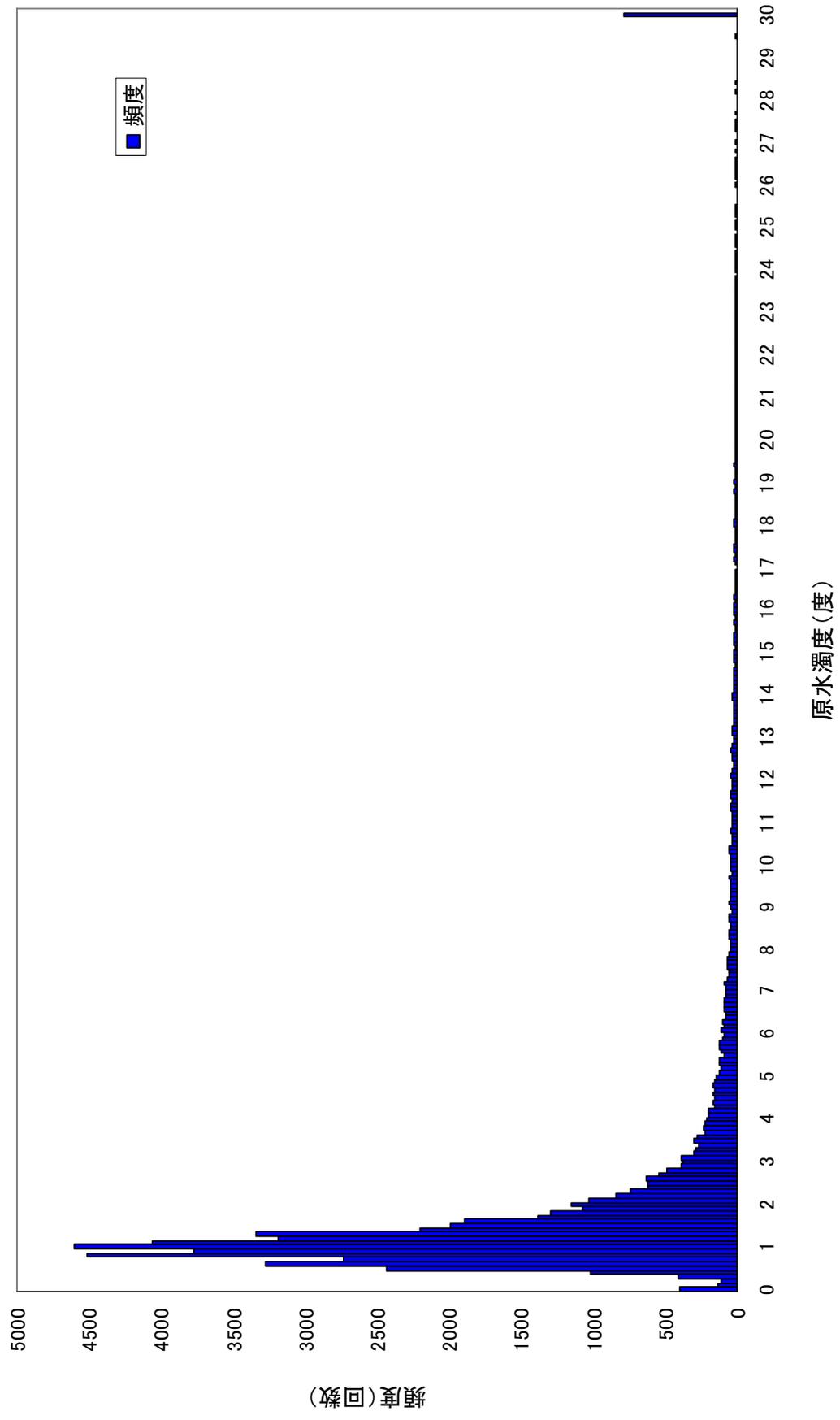


番 号	名 称
別紙 1	過去 8 年間における原水濁度データ
別紙 2	浄水水質要求水準値
別紙 3	原水水質引渡し条件
別紙 4	第三者委託における業務範囲
別紙 5	第三者委託における管路の管理区分
別紙 6	管理範囲（参考）
別紙 7	既設浄水場施設及び撤去対象施設位置図
別紙 8	新設対象施設位置図（参考）
別紙 9	配水池関連監視項目
別紙 10	場内配管計画図
別紙 11	相模湖系導水路への排出基準
別紙 12	川井浄水場廻り既設雨水・汚水配管ルート図
別紙 13	配水池参考図面
別紙 14	電気機械設備保守点検基準
別紙 15	見学者対応について

別紙 1 過去 8 年間に於ける原水濁度データ



## 別紙2 浄水水質要求水準値

水質基準項目							
項目 No.	水質項目	要求水準値	測定限界	最低測定 数(回/年)	試験方法	測定箇所	
						膜ろ 過水	配水池 出口
1	一般細菌	1個/ml以下	1	52	検査方法告示の別表第11に定める方法 標準寒天培地法	○	○
2	大腸菌	不検出		52	検査方法告示の別表第2に定める方法 特定酵素基質培地法	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.001mg/L以下	0.00007	4	検査方法告示の別表第6に定める方法 ICP-MS		○
4	水銀及びその化合物	0.0001mg/L以下	0.00005	4	検査方法告示の別表第7に定める方法 還元酸化-AA		○
5	セレン及びその化合物	0.001mg/L以下	0.0004	4	検査方法告示の別表第6に定める方法 ICP-MS		○
6	鉛及びその化合物	0.001mg/L以下	0.0002	4	検査方法告示の別表第6に定める方法 ICP-MS		○
7	ヒ素及びその化合物	0.001mg/L以下	0.00006	4	検査方法告示の別表第6に定める方法 ICP-MS		○
8	六価クロム化合物	0.005mg/L以下	0.0002	4	検査方法告示の別表第6に定める方法 ICP-MS		○
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001mg/L以下	0.001	4	検査方法告示の別表第12に定める方法 IG-PC		○
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	2mg/L以下	0.01	12	検査方法告示の別表第13に定める方法 IC	○	○
11	フッ素及びその化合物	0.2mg/L以下	0.01	4	検査方法告示の別表第13に定める方法 IC	○	○
12	ホウ素及びその化合物	0.1mg/L以下	0.002	4	検査方法告示の別表第6に定める方法 ICP-MS		○
13	四塩化炭素	0.0004mg/L以下	0.0002	4	検査方法告示の別表第14に定める方法 PT-GC-MS		○
14	1,4-ジオキサン	0.005mg/L以下	0.0001	4	検査方法告示の別表第16に定める方法 SPE-GC-MS		○
15	1,1-ジクロロエチレン	0.002mg/L以下	0.0003	4	検査方法告示の別表第14に定める方法 PT-GC-MS		○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004mg/L以下	0.0001	4	検査方法告示の別表第14に定める方法 PT-GC-MS		○
17	ジクロロメタン	0.002mg/L以下	0.0002	4	検査方法告示の別表第14に定める方法 PT-GC-MS		○
18	テトラクロロエチレン	0.001mg/L以下	0.0003	4	検査方法告示の別表第14に定める方法 PT-GC-MS		○
19	トリクロロエチレン	0.003mg/L以下	0.0003	4	検査方法告示の別表第14に定める方法 PT-GC-MS		○
20	ベンゼン	0.001mg/L以下	0.0002	4	検査方法告示の別表第14に定める方法 PT-GC-MS		○
21	塩素酸	0.1mg/L以下	0.01	4	水質管理目標設定項目の検査方法 IC		○
22	クロロ酢酸	0.003mg/L以下	0.003	4	検査方法告示の別表第17に定める方法 SE-GC-MS		○
23	クロロホルム	0.006mg/L以下	0.0001	4	検査方法告示の別表第14に定める方法 PT-GC-MS		○
24	ジクロロ酢酸	0.004mg/L以下	0.001	4	検査方法告示の別表第17に定める方法 SE-GC-MS		○
25	ジブロモクロロメタン	0.01mg/L以下	0.0001	4	検査方法告示の別表第14に定める方法 PT-GC-MS		○
26	臭素酸	0.001mg/L以下	0.001	4	検査方法告示の別表第18に定める方法 IG-PC		○
27	総トリハロメタン	0.01mg/L以下	0.0002	4	検査方法告示の別表第14に定める方法 PT-GC-MS		○
28	トリクロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002	4	検査方法告示の別表第17に定める方法 SE-GC-MS		○
29	ブロモジクロロメタン	0.003mg/L以下	0.0001	4	検査方法告示の別表第14に定める方法 PT-GC-MS		○
30	ブロモホルム	0.009mg/L以下	0.0002	4	検査方法告示の別表第14に定める方法 PT-GC-MS		○
31	ホルムアルデヒド	0.008mg/L以下	0.001	4	検査方法告示の別表第19に定める方法 SE-誘導体化-GC-MS		○
32	亜鉛及びその化合物	0.1mg/L以下	0.0002	4	検査方法告示の別表第6に定める方法 ICP-MS		○
33	アルミニウム及びその化合物	0.05mg/L以下	0.0004	12	検査方法告示の別表第6に定める方法 ICP-MS	○	○
34	鉄及びその化合物	0.03mg/L以下	0.01	12	検査方法告示の別表第6に定める方法 ICP-MS	○	○
35	銅及びその化合物	0.1mg/L以下	0.0002	4	検査方法告示の別表第6に定める方法 ICP-MS		○
36	ナトリウム及びその化合物	20mg/L以下	0.1	4	検査方法告示の別表第5に定める方法 ICP-AES		○
37	マンガン及びその化合物	0.005mg/L以下	0.00008	12	検査方法告示の別表第6に定める方法 ICP-MS	○	○
38	塩化物イオン	20mg/L以下	0.1	12	検査方法告示の別表第13に定める方法 IC	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	90mg/L以下	1	12	検査方法告示の別表第5に定める方法 ICP-AES	○	○
40	蒸発残留物	150mg/L以下	1	4	検査方法告示の別表第23に定める方法 重量法		○
41	陰イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.002	4	検査方法告示の別表第24に定める方法 SPE-HPLC		○
42	ジェオスミン	0ng/L	0.000002	12	検査方法告示の別表第27に定める方法 SPE-GC-MS	○	○
43	2-メチルイソボルネオール	0ng/L	0.000002	12	検査方法告示の別表第27に定める方法 SPE-GC-MS	○	○
44	非イオン界面活性剤	0.008mg/L以下	0.008	4	検査方法告示の別表第28に定める方法 SPE-吸光度法		○
45	フェノール類	0.0005mg/L以下	0.0001	4	検査方法告示の別表第29に定める方法 SPE-誘導体化-GC-MS		○
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.0mg/L以下	0.1	52	検査方法告示の別表第30に定める方法 全有機炭素計測定法	○	○
47	pH値	7.0~8.6		連続(52)	検査方法告示の別表第31に定める方法 ガラス電極法	○	○
48	味	異常でないこと		365	検査方法告示の別表第33に定める方法 官能法	○	○
49	臭気	異常なし		365	検査方法告示の別表第34に定める方法 官能法	○	○
50	色度	1度以下	0.5	52	検査方法告示の別表第36に定める方法 透過光測定法(100mm,390nm)	○	○
51-1	濁度(膜ろ過水)	0.01度以下		連続	検査方法告示の別表第41に定める方法	○	
51-2	濁度(配水池出口)	0.1度以下	0.1	連続(52)	検査方法告示の別表第41に定める方法		○

## 別紙3-1 原水水質引渡し条件(1/2)

水質基準項目						
項目 No.	水質項目	原水水質参考値(H14,15,16,17,18)			測定回数 (回/年)	引渡し水質条件
		最小	平均	最大		
1	一般細菌	39	907	5600	12	
2	大腸菌	1.0未満	87	370	12	
3	カドミウム及びその化合物	0.00007未満	0.00007未満	0.00007未満	4	原水水質は0.001mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	原水水質は0.0001mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	4	原水水質は0.001mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	原水水質は0.001mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0	0.0002	0.001	4	原水水質は0.001mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.0002未満	0.0002未満	0.0005	4	原水水質は0.005mg/L以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	原水水質は0.001mg/L以下
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.49	0.75	1.18	12	原水水質は2mg/L以下
11	フッ素及びその化合物	0.02	0.03	0.1	4	原水水質は0.2mg/L以下
12	ホウ素及びその化合物	0	0.005	0.016	4	原水水質は0.1mg/L以下
13	四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	原水水質は0.0004mg/L以下
14	1,4-ジオキサン	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	原水水質は0.005mg/L以下
15	1,1-ジクロロエチレン	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	原水水質は0.002mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	原水水質は0.004mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	原水水質は0.002mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	原水水質は0.001mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	原水水質は0.003mg/L以下
20	ベンゼン	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	原水水質は0.001mg/L以下
21	塩素酸	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	原水水質は0.06mg/L以下
22	クロロ酢酸	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4	原水水質は0.003mg/L以下
23	クロロホルム	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	原水水質は0.006mg/L以下
24	ジクロロ酢酸	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	原水水質は0.004mg/L以下
25	ジブロモクロロメタン	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	原水水質は0.01mg/L以下
26	臭素酸	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	原水水質は0.001mg/L以下
27	総トリハロメタン	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	原水水質は0.01mg/L以下
28	トリクロロ酢酸	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	原水水質は0.02mg/L以下
29	プロモジクロロメタン	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	原水水質は0.003mg/L以下
30	プロモホルム	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	原水水質は0.009mg/L以下
31	ホルムアルデヒド	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	原水水質は0.008mg/L以下
32	亜鉛及びその化合物	0	0.00056	0.002	4	原水水質は0.1mg/L以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.01	0.21	1.9	12	原水水質は2.0mg/L以下
34	鉄及びその化合物	0.01	0.16	1.5	12	原水水質は2.0mg/L以下
35	銅及びその化合物	0	0.0005	0.0031	4	原水水質は0.1mg/L以下
36	ナトリウム及びその化合物	1.8	3.8	5.2	4	原水水質は20mg/L以下
37	マンガン及びその化合物	0.00034	0.005	0.041	12	原水水質は0.05mg/L以下
38	塩化物イオン	1.2	1.9	3.1	12	原水水質は20mg/L以下
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	25	41	47	12	原水水質は90mg/L以下
40	蒸発残留物	62	79	97	4	原水水質は150mg/L以下
41	陰イオン界面活性剤	0.002未満	0.002未満	0.01	4	原水水質は0.02mg/L以下
42	ジェオスミン	0.000002未満	0.000002未満	0.000003	12	原水水質は0.000002mg/L未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.000005未満	0.000005未満	0.000007	12	原水水質は0.000002mg/L未満
44	非イオン界面活性剤	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	原水水質は0.008mg/L以下
45	フェノール類	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	原水水質は0.0005mg/L以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3	0.80	2	52	原水水質は2mg/L以下
47	pH値	7.11	8.01	8.86	連続(52)	原水水質は7.0~8.6
48	臭気	なし	なし	藻臭	365	
49	色度	1	2.2	14	52	原水色度は15度以下
50	濁度	0.4	3.3	33	連続(52)	原水濁度は30度以下

## 別紙3-2 原水水質引渡し条件(2/2)

水質管理目標設定項目						
項目 No.	水質項目	原水水質参考値(H14,15,16,17,18)			測定 回数	引渡し水質条件
		最小	平均	最大		
1	アンチモン及びその化合物	0.00003未満	0.00003未満	370	2	原水水質は0.015mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	0.00001未満	0.00001未満	0	2	原水水質は0.002mg/L以下
3	ニッケル及びその化合物	0.0004未満	0.0004未満	0	2	原水水質は0.01mg/L以下
4	亜硝酸態窒素	0.005未満	0.005未満	0.0005	12	原水水質は0.05mg/L以下
5	1,2-ジクロロエタン	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	2	原水水質は0.004mg/L以下
6	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	2	原水水質は0.04mg/L以下
7	1,1,2-トリクロロエタン	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	2	原水水質は0.006mg/L以下
8	トルエン	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	2	原水水質は0.2mg/L以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	2	原水水質は0.1mg/L以下
10	ジクロロアセトニトリル	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	原水水質は0.04mg/L以下
11	抱水クロラール	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	原水水質は0.03mg/L以下
12	農薬類	0.001未満	0.001未満	0	2	原水水質は1以下
13	1,1,1-トリクロロエタン	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	2	原水水質は0.3mg/L以下
14	メチルセブチルエーテル	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	2	原水水質は0.02mg/L以下
15	臭気強度(TON)	0	0.0	0	適宜	

要検討項目						
項目 No.	水質項目	原水水質参考値(H14,15,16,17,18)			測定 回数	引渡し水質条件
		最小	平均	最大		
1	銀	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	2	
2	バリウム	0.001未満	0.001未満	0.002	2	原水水質は0.7mg/L以下
3	ビスマス	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	2	
4	モリブデン	0.01	0.160333333	1.5	2	原水水質は0.07mg/L以下
5	アクリルアミド	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	2	原水水質は0.0005mg/L以下
6	17-β-エストラジオール	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	2	原水水質は0.00008mg/L以下
7	エチニル-エストラジオール	-	-	-	2	原水水質は0.00002mg/L以下
8	エチレンジアミン四酢酸(EDTA)	-	-	-	2	原水水質は0.5mg/L以下
9	ダイオキシン類	7.11	8.01	8.86	2	原水水質は1pg-TEQ/L以下
10	ノニルフェノール	0.01未満	0.01未満	0.01未満	2	原水水質は0.3mg/L以下
11	ビスフェノールA	0.01未満	0.01未満	0.01未満	2	原水水質は0.1mg/L以下
12	フタル酸ジ(n-ブチル)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	2	原水水質は0.2mg/L以下
13	フタル酸ブチルベンジル	0.002未満	0.002未満	0.002未満	2	原水水質は0.5mg/L以下
14	キシレン	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	2	原水水質は0.4mg/L以下

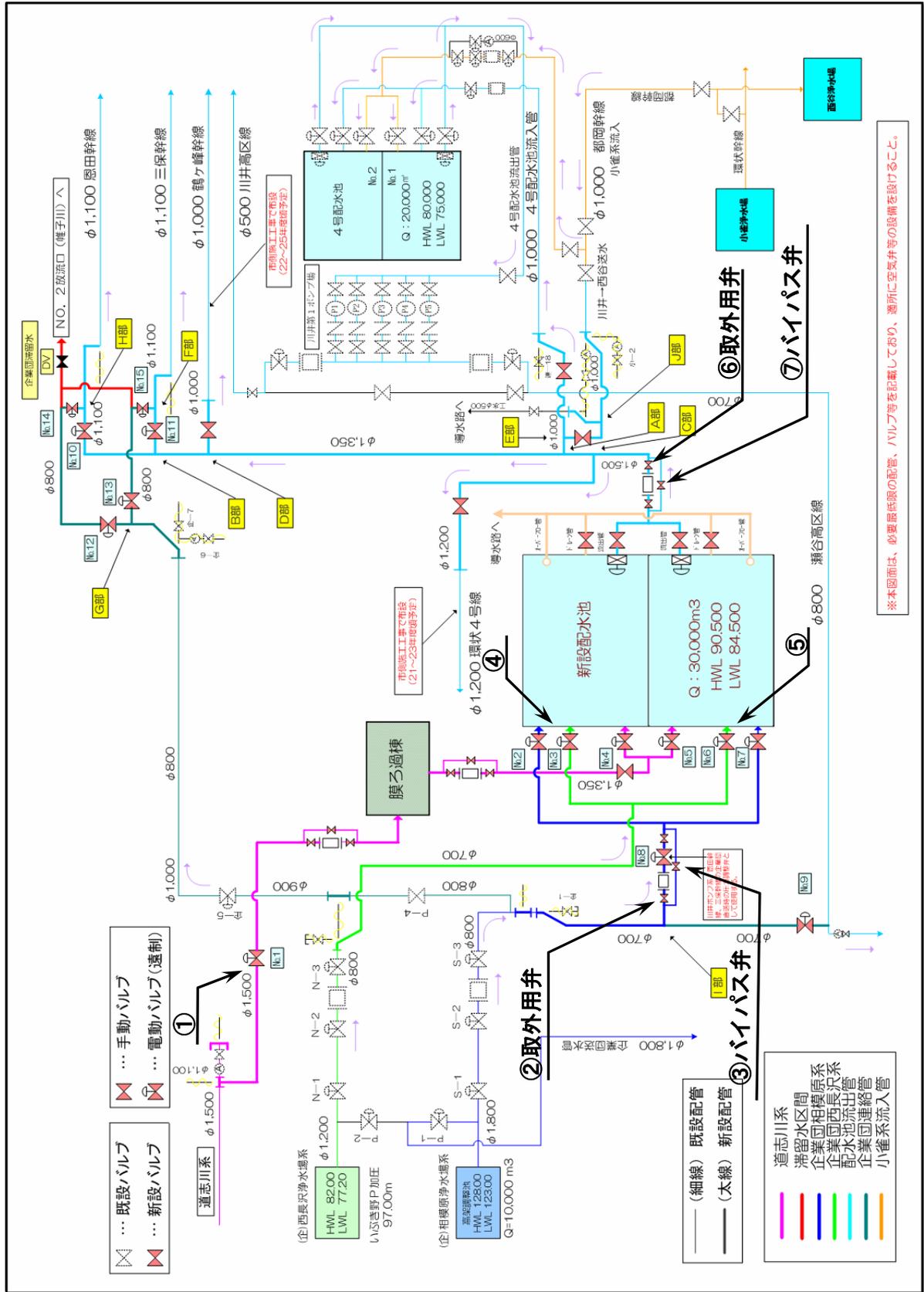
その他自主項目						
項目 No.	水質項目	原水水質参考値(H14,15,16,17,18)			測定 回数	引渡し水質条件
		最小	平均	最大		
1	水温	-	-	-	52	
2	アンモニア態窒素	0	0.02	0.2	12	
3	総トリハロメタン生成能	0.008	0.02	0.042	4	
4	生物	9	259	1565	52	
5	従属栄養細菌	400	57661	400000	4	
6	クリプトスポリジウム	0	0.05	1	4	
7	ジアルジア	0	0.15	3	4	
8	総アルカリ度	21	35	43	4	
9	電気伝導率	6.8	10	12.7	12	
10	塩素要求量	-	-	-	12	
11	硫酸イオン	4.4	7	10	4	
12	溶存鉄	0	0.004	0.02	4	
13	溶存マンガン	0	0.0005	0.003	4	

別紙4 第三者委託における業務範囲

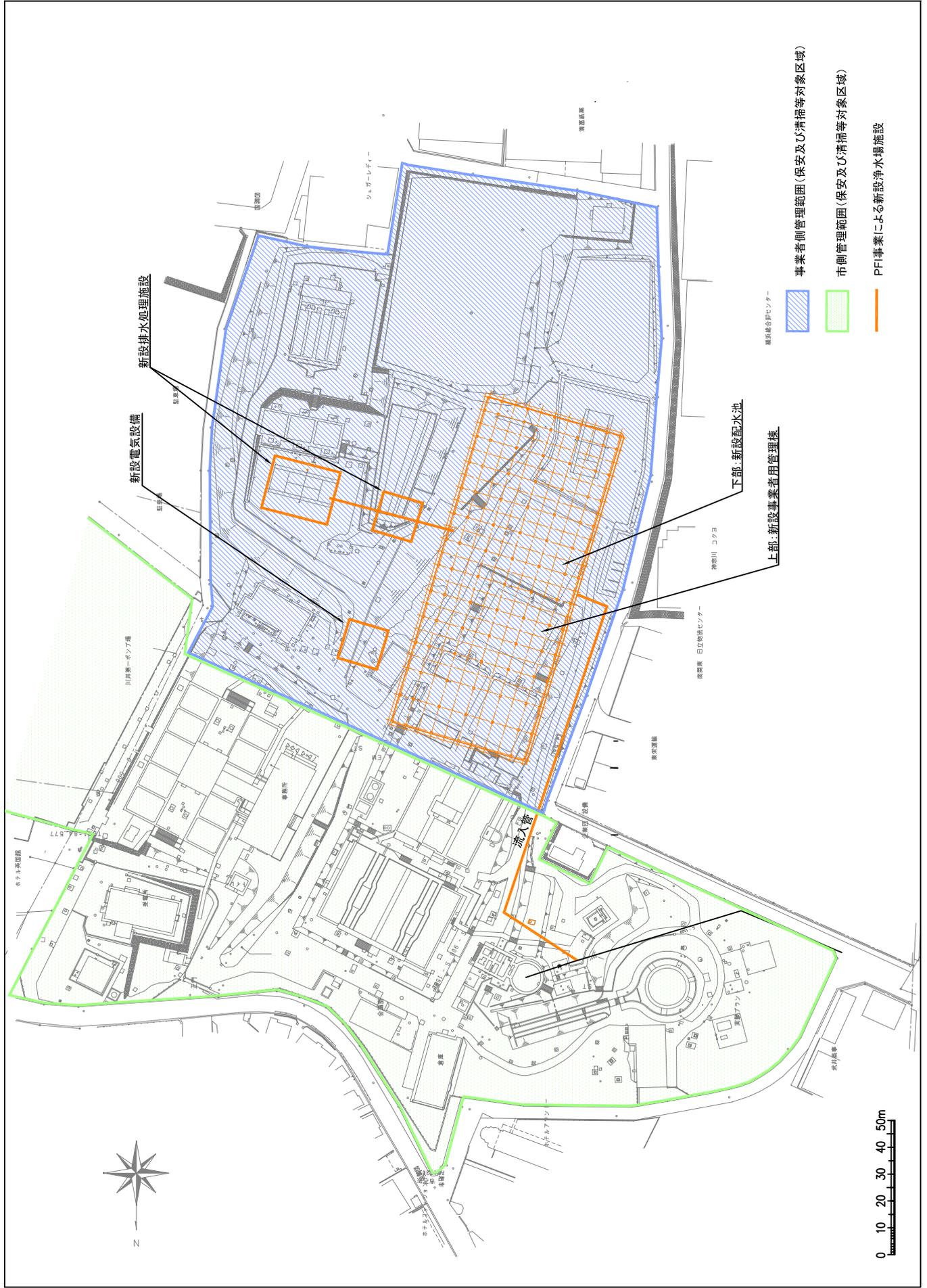
業務名称	事業者(受託者)	第三者委託	市(水道事業者)
供用開始業務	水道施設の施設基準の適合性検査(第5条)	○	給水装置の検査(第17条)
	給水開始前検査(第13条)	○	
計画・立案業務			取水から導水施設までの施設計画
			川井浄水場の将来構想
運転管理業務	浄水施設、送水施設、配水池における運転マニュアルの作成	○	取水の停止措置
	日報、月報、年報の作成及び市への報告	○	給水の停止措置
	ユーティリティ調達(薬品等)	○	新設配水池の水量管理
	原水の受入れ停止措置	○	取水コントロール
	送配水の停止措置	○	青山沈澱池の運転管理
	企業団受水の受入れ停止措置	○	企業団からの受入管理
	膜ろ過装置を含む浄水施設の運転管理	○	導水管等の施設管理
	薬品設備の運転管理	○	場外系配水コントロール
	排水処理施設の運転管理		場外系配水施設管理
	脱水汚泥の有効利用		
	場外系施設の監視		
	新設施設の試運転	○	
保全管理業務	事業者側管理範囲の保守点検マニュアルの作成		市側管理範囲の点検管理
	事業者側管理範囲の修繕計画等の立案及び実施		市側管理範囲の修繕計画等の立案及び実施
	事業者側管理範囲の建築物・土木構造物の点検管理		
	事業者側管理範囲の電気設備・計装設備の点検管理		
	事業者側管理範囲の浄水・排水処理設備の点検管理		
	事業者側管理範囲のその他浄水場施設の点検管理		
	膜ろ過装置の薬品洗浄(オンサイト洗浄)		
水質管理業務	事業者側管理範囲における水質の連続測定	○	水道法第20条に基づく水質検査
	事業者側管理範囲における毒物検知装置の監視	○	事業者策定の水質管理計画、水質検査計画の確認
	膜ろ過水の保管		水質異常時の取水停止や配水系統切替等の対応
	水質管理計画、水質検査計画の策定		
	事業者側管理範囲における水質異常時の対応	○	
災害・事故対策業務	事業者側管理範囲の危機管理マニュアルの作成	○	市側管理範囲の災害、事故等の緊急時の体制の構築
	事業者側管理範囲の災害、事故等の緊急時の体制の構築	○	市側管理範囲の災害、事故等の緊急時の対応
	事業者側管理範囲の災害、事故等の緊急時の対応	○	市側管理範囲の災害・事故時における厚生労働省への報告
	事業者側管理範囲の災害・事故時における厚生労働省への報告	○	
	市が実施する復旧作業の支援		
	事業者側管理範囲の機器類等の事故対策	○	
安全衛生管理業務	市への報告		
	事業者側管理範囲における安全管理・事故防止	○	市側管理範囲における安全管理・事故防止
	事業者の水道法第22条に基づく衛生上の措置	○	市の水道法第22条に基づく衛生上の措置
施設公開業務	事業者の水道法第21条に基づく定期及び臨時の健康診断	○	市の水道法第21条に基づく定期及び臨時の健康診断
	事業者側管理範囲の見学者対応		見学者の受入れ対応
保安業務	事業者側管理範囲の保安		市側管理範囲の保安
	維持管理期間中の保安業務計画の立案		
	社員教育・研修		
	事業者側管理範囲における巡回点検		
清掃業務	事業者側管理範囲の清掃		市側管理範囲の清掃
	事業者側管理範囲の植栽の管理及び除草		市側管理範囲の植栽の管理及び除草
	事業者側管理範囲の廃棄物の保管、管理及び廃棄		市側管理範囲の廃棄物の保管、管理及び廃棄
	維持管理期間中の清掃業務計画の立案		

## 別紙5 事業者側管理範囲における管路の管理区分

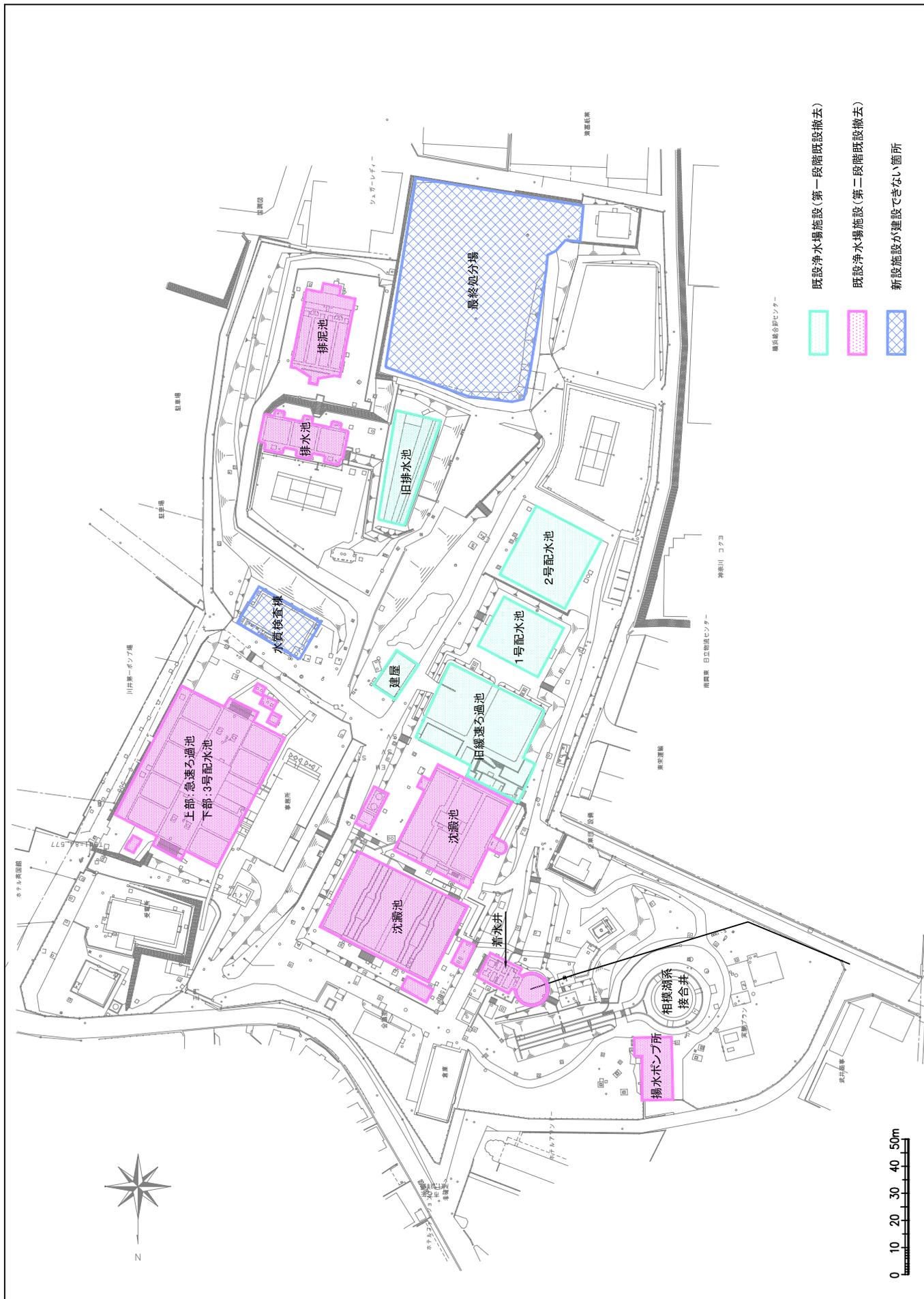
今回設置を行うバルブのうち、下記に示すバルブ番号①～⑦を用いて管路における事業者側管理範囲と市側管理範囲を分界することとする。このとき対象となるバルブについては、事業者側管理範囲に含むこととし、バルブのフランジ部から事業者側管理範囲とする。



別紙6 管理範囲 (参考)



別紙 7 既設浄水場施設及び撤去対象施設位置図



別紙 8 新設対象施設位置図 (参考)

